

平成27年度  
中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会  
第1回 人工島環境整備専門部会

日時：平成27年11月9日（月）午後2時00分～午後4時07分  
場所：サンパレス球陽館（大会議室 パレスコート）

○事務局(横倉) それでは、定刻となりましたので、「平成27年度 中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会 第1回人工島環境整備専門部会」をはじめさせていただきます。

本日は議事次第でのご案内のとおり、14:00～16:00 までの2時間の予定です。私は事務局を務める、沖縄環境調査㈱の横倉です。しばらくの間、進行役を務めます。

それでは開会にあたり、事務局を代表して沖縄県土木建築部の嶋倉参事より挨拶させていただきます。

#### 1. 開会挨拶

○嶋倉参事 沖縄県土木建築部参事の嶋倉と申します。7月から着任しております。よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局を代表し、一言ご挨拶を申し上げます。

中城湾港泡瀬地区では、沖縄本島中部の東海岸の活性化を図るため、スポーツを中心とした商業、宿泊、マリナーや人工ビーチなど、海洋レジャー等を中心としたスポーツコンベンションの拠点的形成することにしており、国、沖縄県、沖縄市が連携して、現在事業を推進しているところでございます。事業を実施する上での環境保全措置につきましては、アセスの措置に基づき「環境監視委員会」や「環境保全・創造検討委員会」を設置して検討しているところでございます。その中で、特に専門的な課題につきましては、このような部会を設けて、検討を続けることとしております。

本日の「人工島環境整備専門部会」につきましては、平成25年12月に開催された環境保全・創造検討委員会において、人工海浜と野鳥園の一体的な整備計画を検討するという提言がなされたことを受けて、今回開催しております。昨年度につきましては、10月と今年の1月に2回開催しておりまして、その中で基本方針を審議していただきました。その後、環境保全・創造検討委員会において追認いただき、最終的に事務局において3月に基本方針を策定したという経緯でございます。

本年度につきましては、策定した基本方針をもとに、より具体的な基本計画を検討していくということでございまして、全体としては場の配置計画、動線計画、施設計画、植栽計画、それ以外に維持管理・運営に係る提言をとりまとめることを考えております。委員の皆様におかれましては、野鳥園や人工海浜の整備がより良いものとなるよう、ぜひご指導いただければと考えております。よろしく願いいたします。

## 2. 配布資料の確認

○事務局(横倉) 本日の資料の確認をお願いいたします。議事次第、資料1の平成26年度専門部会等における主な意見等とその対応について、資料2の野鳥園及び人工海浜(生物・学習エリア)に関する基本計画(案)について、資料3の場の配置計画、資料4の動線計画、資料5の施設計画、資料6の植栽計画、資料7の維持管理・運営に係る提言が揃っていますでしょうか。また、参考資料1の中城湾港(泡瀬地区)野鳥園及び人工海浜(生物・学習エリア)に関する基本方針、参考資料2の基本計画策定に向けての課題整理、参考資料3の淡水池の配置に関する検討について、参考資料4の淡水池の造成高に関する検討について、そして参考資料5の野鳥園及び人工海浜(生物・学習エリア)に植栽する樹種の方言名についてです。資料の不足等はないでしょうか。

## 3. 委員の紹介

つづきまして、「第1回人工島環境整備専門部会」の委員の方々をご紹介いたします。琉球大学名誉教授：仲宗根幸男座長、元琉球大学教授：新城和治委員、沖縄県立桜野特別支援学校校長：嵩原建二委員、やんばるエコツーリズム研究所代表：中根忍委員、比屋根自治会長：宮里和夫委員、以上5名の方に委員をお願いしております。

次に、本専門部会の事務局を紹介します。委員の方々から向かって右側の方より紹介いたします。沖縄市役所東部海浜開発局計画調整課：上地課長、沖縄市役所建設部：甲斐参事兼東部海浜開発局長、沖縄総合事務局中城湾港出張所：名嘉環境管理官、沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所：坂所長、沖縄総合事務局開発建設部：三島港湾空港指導官、沖縄県土木建築部：嶋倉参事、沖縄県土木建築部港湾課：我那覇課長、沖縄県土木建築部港湾課：愛甲主任技師、沖縄環境調査株式会社：仲本技師、いであ株式会社：佐藤主査研究員、最後になりますが、本専門部会に関する運営は、沖縄環境調査株式会社が務めます。それでは、仲宗根座長にご挨拶を頂いて、引き続き議事進行をお願いいたします。

#### 4. 座長挨拶

○仲宗根座長 事務局関係者の皆様、委員の先生方、こんにちは。おそらく、野鳥園に関しては、これが最後の会議になるかと思いますが、どうぞ忌憚のないご意見をいただいて、その案を持ち帰って事務局のほうでまとめていただきたいと思いますので、良い野鳥園ができるように、どんどんご意見を出していただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

それでは本日の議事に入りますが、まずは事務局より説明していただきます。参考資料1の「中城湾港（泡瀬地区）野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）に関する基本方針」及び資料1の「平成26年度専門部会等における意見等とその対応について」の報告をお願いします。

#### 5. 議 事

##### 1) 報 告

- ・中城湾港（泡瀬地区）野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）に関する基本方針  
・・・【参考資料1】

○事務局(仲本) よろしくお願いいいたします。初めに、昨年度に策定されました基本方針をご確認いただきたいと思いますと考えております。参考資料の1ページ目をご覧ください。1ページ目の下側に赤い文字で基本方針の4つの柱を示しております。方針1つ目、地域を代表する生物の生息環境基盤の創出。2つ目、海～砂浜～海浜植生といった海域から陸域への自然な連続性を持った場の創出。3つ目、「利用」と「環境」が両立する共存空間の創出。4つ目、維持管理を考慮した施設整備で構成されています。基本方針1つ目のイメージについては2ページに、方針の2つ目については3～5ページに、3つ目については6～7ページに、最後の4つ目については8ページに示しております。また、これらの基本方針のイメージを表した図を、9ページに示しております。これらに基づいて、基本計画を作成してまいります。参考資料1については、以上でございます。

- ・平成26年度専門部会等における主な意見等とその対応について ・・・【資料1】

続きまして、資料の1をご覧ください。資料1は「平成26年度専門部会等における主な意見等とその対応について」です。表の左側にご意見を、右側に対応を、項目ごとに示しております。

第1に淡水池についてですが、将来的には水質の悪化が懸念されるというご意見がござ

いました。これにつきましては、資料7の維持管理・運営に係る提言の中に対応を記載しております。

第2に、淡水池への流量を確保するために、比屋根湿地や県総合運動公園に流れ込む淡水を流用できないか。また、人工島に降った雨を貯水する施設を設置し、そこから淡水池へ水を流入させることはできないか、というご意見がございました。これにつきましては、淡水池の想定される必要水量は、集水により年間を通じて確保されると考えております。導水や水貯留施設につきましては、整備コスト、維持管理の観点から今後の課題とし、野鳥の生息に配慮しつつ引き続き検討していきたいと考えております。

続いて、淡水池は海沿いに整備されるので、波浪の影響が考えられる。何らかの対策が必要ではないかというご意見がございました。これにつきましては、対策については資料6の植栽計画で示しております。計画地の地盤の高さが海面に対して相当程度高いことから、越波などによる計画地内への直接の影響は小さいと考えられますが、植栽を適切に配置することで影響の低減に努めたいと考えております。

次に植物についてです。オキナワキョウチクトウは毒性を有する。こういう樹種を植栽し、子供たちに危険な生物の存在を教育することも必要ではないかというご意見がございました。これにつきましては、オキナワキョウチクトウについては、利用者の安全に配慮し、植栽することを検討しております。なお、環境学習センター内で写真パネル等を展示することも検討しております。

続いて、植物についての方言名を示すのであれば、沖縄市での呼び名を示すべきである。また、拠点施設において植物のパネル展示を行う際は、方言名や人々との関わりを示せばよいというご意見がございました。これにつきましては、方言名は、沖縄市の方言名を可能な限り記載し、沖縄市の方言名が不明な樹種については、一般的によく使われている沖縄の方言名を記載しております。なお、植物のパネル展示につきましては、拠点施設に求める機能の一つとして整理し、資料5の施設計画に反映しております。

続きまして2ページをご覧ください。規制等についてですが、隣接するビーチでのマリンスポーツが野鳥の生息に影響を与えるかもしれない。野鳥園周辺も含めた総合的な検討が必要である、というご意見がございました。これにつきましては、資料4の動線計画に反映しております。次に、野ネコや野犬等の天敵に対する検討はなされていないのか、というご意見がございました。これにつきましては、資料5の施設計画に反映しております。

続きまして、維持管理・運営についてです。野鳥園全体をフィールドミュージアムとして活用できないか。沖縄市には郷土博物館があるが、自然史系の博物館がないので、野鳥園にその機能を持たせればよいのではないか。一方で、野鳥園を管理し、野鳥について解説ができる学芸員等の人材育成も欠かせない、というご意見がございました。これにつきましては、資料7の維持管理・運営に係る提言の中で考え方を記載しております。2つ目、愛好会、同好会等が設立され、維持管理に携わることができれば、立派な野鳥園の創出に繋がるのではないか。興味深い観察会、学習会等を開催することで、人は集まるのではないか。生涯学習が叫ばれている時代であり、学ぼうという意識が高い人も多い。そういう人達が、清掃や草刈り等のボランティア活動にも参加するようになれば、維持管理の担い手として活躍してもらえないのではないか、というご意見がございました。これらにつきましては、資料7の維持管理・運営に係る提言に反映しており、多様な主体との連携や各種イベントの必要性について記載しております。最後に、市民の声を吸い上げるのは重要である。将来の運営、維持管理を考えた際に、市民との協働は欠かせない、というご意見がございました。これにつきましては、資料7の維持管理・運営に係る提言に反映しております。資料1については、以上でございます。

○仲宗根座長　ご説明ありがとうございました。資料1は報告事項であります。もう少しご説明したいとか、あるいは意見をお伺いしたいということであれば、よろしく願いします。

○中根委員　これは嵩原先生の提案だったと思うのですが、フィールドミュージアムというのは、ぜひ実現してほしいと思います。それから、野鳥の森とはいえ、干潟も含めてですから、干潟全体の整備というのを進めると教育を提供する場になると思いますし、泡瀬の観光にも寄与するような施設になると、教育と観光というのがうまく繋がっていくのではないかと思います。

○嵩原委員　補足します、中根委員からありましたとおり、泡瀬干潟を含めて一体的にこの施設を活かしていくことはよいことだと思います。いろいろとこれまでの関連する調査でデータを蓄積していくとよいと思います。他の団体による調査報告書もあったと思います。確か、200種類以上の鳥の種類が記載されていたのですが、そのようなレポートが単なる文献だけではなく、自由に使えるようにしたい。あるいは、いろいろなフィールドで鳥の資料として連携して使えるようにしていければよいと思います。当該施設は、いろいろな活用の仕方があるのではないかと思います。もちろん、エコツーリズム、観光とかも

ですから、リンクして使えるような情報センター的な施設として整備していけば、非常に効果的ではないかと思えます。

○仲宗根座長 ありがとうございます。他に何かございますか。特になければ次に進みたいと思います。次は審議事項です。審議事項の「野鳥園及び人工海浜（生物・学習エリア）に関する基本計画（案）について」、「場の配置計画」、「動線計画」についての資料の説明をお願いします。

## 2) 審 議

・野鳥園及び人工海浜(生物・学習エリア)に関する基本計画(案)について・・【資料2】

○事務局(仲本) 資料2をご覧ください。左側には基本計画の策定までの流れを、右側には基本計画の構成と概要について示しております。

まず左側の基本計画の策定までの流れについてですが、昨年度に策定されました基本方針を踏まえて、課題整理を行い、基本計画（案）を検討しました。課題整理につきましては、参考資料の11～12ページに示しておりますが、先ほどの資料1の意見と対応の部分を重複しているところもございますので、説明は割愛させていただきます。流れとしましては、今年度に基本計画を策定して、来年度には基本設計・実施設計へと引き継ぐ予定となっております。

資料の右側についてですが、基本計画は4つの個別計画から構成されております。まず1つ目の場の配置計画については、計画地を適切にゾーニングいたします。2つ目の動線計画については、園路・管理用道路等を適切に動線し、立ち入り制限区域についても検討いたします。3つ目の施設計画については、拠点施設をはじめ他の施設等の配置や機能について検討いたします。4つ目の植栽計画については、植栽する植物の種類や配置、密度等について検討いたします。なお、維持管理・運営に係る提言については、将来の管理者の参考となるように、提言としてとりまとめます。資料2については、以上でございます。

・場の配置計画（ゾーニング）・・・【資料3】

資料3をご覧ください。1ページ目左側の枠内に示しておりますが、この基本計画では基本方針で定めた4つの環境、海浜、淡水池、ガレ場、森林に、拠点施設を加えた5つのゾーンを設定することとしました。下の図3.1をご覧ください。初めに、海浜ゾーンについては、基本方針時の検討を踏まえ、図の黄色で示した場所に配置しました。ガレ場ゾーンについても、基本方針時の検討を踏まえ、図の茶色で示した場所に配置しました。拠点

施設については、利用者のコントロールを考慮し、図のオレンジ色で示した場所に配置しました。淡水池ゾーンについては、池への集水のしやすさを考慮し、図の青色で示した場所に配置しました。この淡水池ゾーンの配置に関する検討について、参考資料の13ページに示しておりますのでご覧ください。ここでは計画地の北西側に淡水池を配置した場合を左側の案1として、計画地の中央部に淡水池を配置した場合を案2として示しておりますが、池の水量をより多く確保できる計画地の北西側に淡水池を配置することとしました。では、再び資料3の1ページ目の図をご覧ください。森林ゾーンについて、隣接する人工海浜と淡水池との緩衝帯として、図の緑色で示した場所に配置しました。次に、図3.1の中の青色で示したラインについてご説明いたします。ラインA~A'については淡水池ゾーンを、ラインB~B'については森林ゾーンの幅が狭い部分を、ラインC~C'については森林ゾーンの幅が広い部分の横断図について、ご説明いたします。

2ページの左側をご覧ください。初めにラインA~A'、淡水池ゾーンの横断図についてです。池の高さについては、池の高さと水叩きの高さを揃えたいと考えております。参考資料の14ページの中で、淡水池の高さについて3つの案を検討しておりますが、それぞれの案の特長と課題を整理した結果、この資料3でお示したように池の高さを水叩きの高さを揃えたほうがよいと考えました。次にラインB~B'の森林ゾーンの幅が狭い部分についてですが、森林内に園路等は設置しないこととしております。最後にラインC~C'の森林ゾーンの幅が広い部分についてですが、森林内に園路等を設置したいと考えております。森林ゾーン内のラインB~B'とC~C'の両方につきまして、必要に応じて起伏等の整備を検討いたします。

続いて、各ゾーンのイメージをご説明いたします。2ページの右側をご覧ください。海浜ゾーンについては、オカヤドカリ類の生息に適した海岸地形を創出することを検討しております。具体的には、緩やかな傾斜の砂浜の整備、石の配置等になります。続いて、3ページの左側をご覧ください。淡水池ゾーンについて、池の形は本ゾーンの地形に応じた平面形とし、縦長のひょうたん形を想定しております。池内には、浅い場所、深い場所を設け、水位変動域を設けます。また、池内には止まり木を設置し、周囲にはカワセミが生息できるような土壁等を設置することを考えております。

続いて、右側のガレ場ゾーンについてですが、コアジサシ等が産卵場として活用できるように、小石の巻出し等を必要に応じて行います。森林ゾーンについては、資料6の植栽計画でご説明いたします。最後に、拠点施設については、隣接する人工海浜の管理棟等と

併設する可能性もございます。後ほど、資料5の施設計画でもご説明いたします。資料3については、以上でございます。

・動線計画・・・【資料4】

資料4をご覧ください。左側の枠内に留意点を示しております。計画地内へは、環境学習センター側の管理用ゲートからの出入りを基本とします。園路は管理用道路を兼ねることから、計画地内の維持管理がしやすいように配慮します。水叩きは、園路として活用します。人工島の水叩きを散策する人が利用できるように、計画地周辺の外周道路を整備します。規制について、生物の生息に配慮し、立ち入り制限区域を検討します。以上を踏まえて、計画地内の動線を配置しましたので、図4.1をご覧ください。

初めに、図の中で赤色の矢印で示した動線①について、水叩き部を園路・管理用道路として活用します。動線②について、利用者が淡水池全体を観察できるような園路・管理用道路を配置します。また、管理者が維持管理しやすいように、管理専用道路を配置します。動線③について、拠点施設から淡水池ゾーンへアクセスする園路・管理用道路を配置します。先ほどの資料3でも説明いたしましたが、森林ゾーンの幅の狭い部分につきましては、森林内を直接通るのではなく、水叩きを経由いたします。動線④について、各ゾーンの連絡機能を備えた園路・管理用道路を配置します。利用者が散策して植生の断面を観察できるような園路・管理用道路を配置します。なお、園路・管理用道路の本数や構造については、設計段階で検討いたします。続いて、図の中で黄色の矢印で示した外周道路について、計画地周囲の水叩きの利用者が散策できるように、隣接する健康・医療施設との間に道路を配置します。なお、この外周道路については、計画地を囲むフェンスの維持管理用としても活用できるようにします。

最後に、立ち入り制限等についてですが、野鳥に配慮するため環境学習センター側の管理用ゲートから計画地へ出入りすることを基本とし、管理用ゲートについては時間制限を設けることを想定しております。計画地及びその周辺では、マリンアクティビティーや釣り等のレジャー目的による利用を制限します。また、海浜ゾーンは、環境学習等以外の利用を制限します。資料4については、以上でございます。

○仲宗根座長 資料2から資料4までご説明いただきました。その中で、ご質問やご意見等がございましたらお願いします。

○中根委員 野鳥からの視点で見たとき、資料4、動線計画の枠にある、人工島の水叩き部を散策する人が利用できるように、計画地周辺の動線を整備するとありますが、周囲

を散策させることによって野鳥の森の野鳥に与える影響についていかがでしょうか。

○**髙原委員** 鳥というのは警戒心の強い生物ですから、影響が全くないということはないのではないかと思います、公園的な要素もつukらないといけないと思います。例えば、池をどのような鳥が利用するのか、時間帯など、いろいろとあると思います。実際に設計にならないとわからない部分はあると思いますが、池の周囲や観察広場は人も利用しますので、ある程度の幅の植栽をつくらざるをえないというのはあると思います。

○**中根委員** 淡水池のところの水叩きの動線と植栽の部分で、ある程度、鳥に配慮することは可能ですか。

○**髙原委員** 池と海岸との幅がそれほどありませんので、それほど距離をとるわけにはいきません。植栽がどれくらい支えられるかということになると思いますが、植えるもので一番高くなるのはモンパノキですか。

○**事務局(愛甲)** 植栽については、後ほどご説明いたしますが、一番高いのは、アダンの木になります。

○**髙原委員** アダンが生えるということで、これはオカヤドカリ類の生息場になりますが、アダンの林がある程度の高さになれば、目隠しをしてくれるところもあるかと思えます。池との幅がないので微妙なところですが、ただ、アダンを植えることで池と遊歩道を分けられますので、隔離できれば、何とかなるのではと思います。

○**中根委員** 幅について、実際にはどのくらいになりますか。

○**事務局(愛甲)** 詳細につきましては、後ほどの資料6で説明させていただきますが、アダン林について、樹種はクサトベラ、モンパノキ、アダンです。合計では、最低でも10～15m程度の幅を考えています。ただ、池を広くとるという考え方からいくと、その程度になると思えます。越波のこともあるので、それほど狭くはつくらないつもりです。

○**仲宗根座長** 水叩きの幅はどのくらいですか。

○**事務局(仲本)** 水叩きの幅は約3mです。

○**仲宗根座長** 3mということは、人が歩ける幅ですが、それがどう野鳥に影響するのか。

○**事務局(愛甲)** 水叩きの部分は園路として使いますので、園が開いている限りは人がいるということになります。

○**仲宗根座長** 例えば、鳥類が利用する時間帯を制限することは可能ですか。

○**事務局(愛甲)** 鳥類がよく利用する時間帯というのは、おそらく昼間ではないかと想定しているのですが、利用者の観点からは昼間で、休憩時間帯にあたる夜間は人が入れな

いように考えています。

○仲宗根座長　　ありがとうございました。

○嵩原委員　　完全に池を独立したかたちで野鳥のために残すのであれば、少し無理をして空間を空けることはできるわけです。ただ、ここは制限されているので、運動公園のように常時マラソンしている人など、それほど人は来ないのではないかと考えています。ですから、少し植生の幅を広げるなどの工夫が必要だと思います。

○事務局(愛甲)　　わかりました。この辺は、アダン等の植栽だけではなく、何か目隠しできるような工夫を設計の方をお願いするようにします。

○中根委員　　なぜこのような質問をしているのかというと、基本的に野鳥の森の野鳥が住みよい生息環境としたときに初めて、この場所を教育や観光に使えると思いますので、日常的に鳥類がいた方がよいと思います。

○新城委員　　資料2の1ページですが、基本計画から基本設計、実施設計へといくなかで、実施設計の段階の話もでてきます。そのあたり、非常に気になるところです。例えば植栽計画をみると、植栽する植物の種類、配置、密度と3つの大きな要素が書いてあります。種類については、資料6にでていっているのでわかります。配置、密度については検討すると書かれていますが、これはどこで検討し、どの段階で検討するのですか。これによって、今の話は大きく変わってくると思います。この基本設計、実施設計との関わりをお聞きします。

○事務局(愛甲)　　配置につきましては、昨年度につくったグループに基づいて、どこに配置するということまでは、今回示させていただいています。ただ、それぞれの樹種に関しては、株がどのくらいあるのか、どのくらいの大きさの株が手に入るのか等がありますので、具体的にどのくらいの密度で植えるのかということについては、基本設計、実施設計で決めていきたいと考えています。

○新城委員　　4つの項目を検討するという言葉で終わっています。それは、基本設計か実施設計の段階で検討するということよろしいですか。

○事務局(愛甲)　　資料2で、検討するというのは、今回、検討しましたという意味で書いています。その結果、植栽等の細かな部分に関しては、設計で行うという検討結果です。

○新城委員　　もう少しそれに付け加えて、資料の4の1ページ、動線4の森林部の動線の中に、利用者が散策できる、利用者が植生断面を観察できるような園路・管理用道路を配置すると書いています。この植生断面を観察できるというのは、何年後くらいを想定し

ていますか。そのようなことを考えると、先ほどの植栽の種類や配置は、それによって決まります。そうしますと、基本的な目的をたてないといけない。例えば5年後に観察できるのか、10年後なのか。そのイメージが私には浮かんでこない。植物は生き物ですから、具体的に想定して始めないと、途中で頓挫してしまうことも十分に考えられますので、目安になるようなものがないと前に進まないような気がします。ですから、検討する段階がどこかというのは、植物の場合は非常に重要です。基本設計なのか、実施設計なのか、段階によって大きく左右されると思います。そこの検討をお願いしたいと思います。

○事務局(嶋倉) 植生の断面を何年後に観察できるのかということだと思いますが、植えてから何年か経ってある程度落ち着いてきてから断面を見られるようになると思います。先生のご経験上、植えてからどのくらいの期間が適当であるとお考えでしょうか。

○新城委員 これは、先ほど申し上げたとおり、どのような種類にするのか、どのような配置にするのかによって変わってきます。それから、木のサイズによっても違ってきます。ですから、目安をつくる必要があります。配置や密度は、そのようなものを含めてイメージして、何年後くらいになりますというのがあると検討しやすいと思います。これから後の実施設計の問題になってきます。

○事務局(愛甲) 持ち帰って検討させていただいて、後ほど新城先生とご相談させていただいてもよろしいでしょうか。おそらく、5年や10年ということになると思いますが、持ち帰らせてください。

○宮里委員 私は専門的なことはわかりませんが、ただ地域を代表して、このような立派な施設ができるということは、本当に地域にとっては喜ばしいことです。もし、これができるのでしたら、この野鳥園は管理責任者を置きますか。

○事務局(愛甲) 管理者については、置くことになっております。ただ、管理主体をどこに置くかということは、現在検討段階です。

○宮里委員 私は、今回から比屋根湿地の清掃活動を、東部海浜に指揮をとってもらっているのですが、私は学校に行ってPTA会長に会い、地域にこのようなすばらしいものがあるのに、どうして学校は何もしないのですかと尋ねました。清掃くらいはだせるのではないかと申し上げたところ、学校側も親子で30名程度動員してもらいました。ですので、専門的なところはわかりませんが、手伝いできるものは手伝いたいと思っています。地域の子どものために、立派な施設を作っていただきたいと思っています。

○仲宗根座長 ありがとうございます。地元の方から力になればというご意見があ

りましたけれども、その辺も計画されて、維持管理をしっかりやっていただきたいと思  
います。他に何かございますか。特になければ、次の審議に入る前に15：05まで休憩に入り  
たいと思います。

(午後 2 時55分 休憩)

(午後 3 時05分 再開)

○仲宗根座長 それでは、事務局から資料5～6について、ご説明をお願いします。

○事務局(仲本) 資料5の説明に入る前に、先ほどの資料4でお示した動線計画につ  
いて、一部補足いたします。資料4の1ページに、「人工島の水叩き部を散策する人が利用  
できるように、計画地周辺の動線(外周道路)を整備する。」とあります。人工島の外周を  
利用する人、たとえばマラソンをしている人等は、野鳥園内に入らないように、淡水池の  
近くまで来たら図の黄色で示した外周道路に迂回することを考えています。したがって、  
野鳥園内の水叩き部は、園の利用者のみが利用することを想定しています。

・施設計画・・・【資料5】

では、資料5をご覧ください。1ページ目左側の枠内に留意点等を示しております。拠  
点施設について、環境学習センターの機能等を検討いたします。隣接する人工海浜と共用  
できる駐車場等の施設については、整備状況等を踏まえ検討いたします。計画地内へは、  
バリアフリーに配慮して整備いたします。図5.1をご覧ください。

環境学習センターについて、図の中にオレンジ色で示していますが、センター内に展示  
パネル等を設置し、学習の場として利用できるようにします。環境学習センターの内部ま  
たは隣接するかたちで、トイレを設置いたします。環境学習センターは、人工海浜の管理  
棟等と併設する可能性もございます。また、オープンスペースを設けて、環境学習等に活  
用できるようにいたします。看板について、解説用の看板を緑色で、注意喚起用の看板を  
茶色で示しております。解説用の看板は、利用者の利便性を考慮し、各ゾーンの案内板を  
設置いたします。また、生物の種類等を説明する看板を設置いたします。注意喚起用の看  
板について、ゾーン内への立ち入りを制限する看板、隣接する人工海浜からの侵入を防止  
する看板、活動を制限する看板、災害時における避難経路等に関する看板を設置いたしま  
す。観察壁・観察小屋について、オレンジ色で示しておりますが、観察壁等については淡  
水池ゾーン、ガレ場ゾーンに設置いたします。野ネコ・野犬の侵入予防フェンスについて、  
灰色で示しておりますが、計画地全体をフェンスで囲み、野ネコ等の侵入を防止いたしま

す。ベンチ・東屋について、紫色で示しておりますが、利用者が休憩できるように、また暑さ対策や天候を考慮し、適切に配置いたします。管理用ゲートについて、環境学習センター側の管理用ゲートは時間制限を設けます。淡水池側の管理用ゲートは、基本的には閉鎖し、維持管理用として活用いたします。園路・管理用道路について、維持管理がしやすいような材質とし、幅は概ね3mを基本とします。最後に駐車場については、隣接する人工海浜の駐車場を活用することを想定しております。

2ページからは、各施設のイメージを示しております。2ページの上側には、拠点施設となる環境学習センターの外観と設置する学習用パネルのイメージを示しております。下側には、解説用の看板として、ゾーンを説明する案内板と生物を説明する看板のイメージを示しております。また、注意喚起用の看板として、立ち入り・持ち込み等を制限する看板のイメージを示しております。

3ページをご覧ください。観察壁等、侵入予防フェンス、ベンチ・東屋、そして管理用ゲートのイメージを示しております。

4ページをご覧ください。園路・管理用道路のイメージと、それに植栽の様子を加えたイメージ図を示しております。園路・管理用道路の幅については、園路と管理用道路の両方として活用できるように考慮し、概ね3mを基本とすることで検討しております。資料5については、以上でございます。

#### ・植栽計画・・・【資料6】

資料6をご覧ください。1ページ目左側の枠内に留意点等を示しております。基本方針で定めた植栽断面図及び樹種リストをもとに、海域から陸域への自然な連続性を保つよう配慮し、樹種を配置いたします。また、淡水池周辺は、基本的に植栽を行わず、自然の遷移に任せることを考えております。右上の表 6.1 をご覧ください。この基本計画では、植栽する樹種を大きく4つのグループに分類しました。各グループの主要となる種を下線で示しており、下線以外の樹種については状況に応じて植栽します。各植物の方言名については、参考資料の16ページ～19ページに示しておりますが、説明は割愛させていただきます。昨年度の基本方針で作られた樹種リストをベースに、砂浜部には新たにハマオモト、ハマヒルガオを追加しました。また、基本方針ではアダン林後背として分類していたトベラ、タブノキ、ヤブニッケイについて、野鳥園内部に移動しました。さらに、基本方針では野鳥園端部、野鳥園内部として分類していた樹種について、野鳥園内部に統一しました。

これらのグループについて、植栽のイメージを左側の図 6.1 に示しておりますので、ご

覧ください。砂浜部から野鳥園内部に向かって、グループ①～④の順番で植栽いたします。また、計画地西側の海側から野鳥園内部に向かっては、砂浜が存在しないためグループ①を除いたグループ②～④の順で植栽いたします。淡水池周辺については、池内部への海水飛沫等の影響を軽減するため、海側にアダンをはじめとするグループ②の樹種を植栽いたします。

ページ右側の植栽にあたっての留意点についてです。樹木が活着するまでは防風対策等を行います。客土等は、必要に応じて検討いたします。砂浜部から野鳥園内部に向かって植栽し、樹木の高さが自然な連続性を保つように配慮いたします。砂浜部からアダン林後背まで、すなわちグループ①～③までは単植し、野鳥園内部のグループ④については混植することを基本とします。砂浜部のグループ①について、台風等を考慮し、潮位が影響しない高さに植栽いたします。アダン林のグループ②について、クサトベラ、モンパノキ、アダンの順に植栽いたします。野鳥園内部のグループ④については、ハスノハギリを中心に混植いたします。植栽の密度については、植栽する樹木の種類・大きさ等を考慮し、設計段階で検討いたします。最後に、オキナワキョウチクトウについては、利用者の安全に配慮し、植栽することを検討いたします。

図 6.1 の中に青色で示したラインについて、断面のイメージを 2 ページに示しておりますので、ご覧ください。左側にライン A～A' のイメージを示しております。表の中に植樹帯の幅について示しておりますが、グループ①の砂浜部については 5～10m 程度、グループ②のアダン林については 10～15m 程度、グループ③のアダン林後背については 5～10m 程度、グループ④の野鳥園内部についてはそれ以外の範囲としております。ページ右側に示したライン B～B' については、グループ①の砂浜部はございませんが、①以外のグループにおける植樹帯の幅については、ライン A～A' と同様に考えております。

最後に、ページの下側には淡水池周辺のイメージを示しております。池の周辺には基本的に植栽を行わず、自然の遷移に任せることを基本とします。風や鳥類によって運ばれた種子により、植生が形成されていくと想定しております。資料 6 については、以上でございます。

○仲宗根座長      ご説明ありがとうございます。資料 5～6 について委員の先生方、ご意見等ございましたらお願いします。

○中根委員      植栽ですが、野鳥の森の植栽にあたって、植栽用地の中で今埋め立てている土壌の質はどのように考えていますか。今、埋め立てつつあると思います。その上から、

次にどのような土を入れること考えていますか。

○事務局(愛甲) 現在、埋め立てしている土に関しては、隣にあります中城湾港新港地区の浚渫土砂が入っていますので、基本的にはサンゴ礫とクチャ等の混ざった土と考えています。

○中根委員 植栽をするときには、さらにその上に盛土をして、浚渫土を入れることを考えていますか。

○事務局(愛甲) はい。基本計画の1ページの6.1右側、客土等は必要に応じて検討するとなっていますので、栄養分等が足りないと思いますので、客土を検討しています。

○中根委員 新城先生に確認した方がよいと思いますが、今、実際に埋め立てている土だけでは、植栽の生育に制限があるような気がするので、盛土をするなど必要と思いました。

○新城委員 客土は必要に応じてするというのですが、どう判断するのでしょうか。埋立地で、しかも海岸ですので、いろいろな環境の厳しさがあります。その一つが土壌の環境です。風が吹くし、波もある、非常に厳しい生育環境でこれから植栽をするということですから、やはり、客土を考えなければいけないと思います。必要に応じてというのは、何で判断するのかということが分からないのです。

○事務局(愛甲) 必要に応じてという部分ですが、客土の仕方もいくつかあると思います。全面客土する方向と、植える部分だけ客土するという方向があります。それから、木の大きさやどのくらい根を張らすのかということ。当然園路等については、客土をする必要はないので、その辺から必要に応じてという言葉を使っています。基本的に植物を植える部分に関しては、客土することを考えています。

○嵩原委員 資料5の施設計画ですが、平面図の中に、観察小屋・観察壁があります。池の海岸側について、観察壁が多いような気がします。右側はこれでよいと思いますが、海岸側は鳥の出入りが想定されます。さっき言ったように、人が来ると、少し影響があるのではという話もありましたので、ここは植栽にあたって、池と人を分ける方法がよいと思います。あまりにも観察壁が多くて、池が観察壁に取り囲まれてしまうような感じを受けますので、半分くらいにして、2箇所置くなどの工夫が必要かと思います。実施設計の方で実際には検討すると思いますが、いろいろな方法があると思いますので、検討してください。

○事務局(愛甲) 淡水池の観察壁ですが、資料で図示してあるのは、あくまでもこのあ

なりに観察壁を設けるという前提で、範囲を示しています。全部を観察壁で囲むということではございません。他の先進地事例では、2～3mの観察壁をいくつかの場所に分けて配置していたと思いますので、こちらもそのように思います。

○**嵩原委員** それと、海岸側はできるだけ観察壁はないようにしてください。

○**事務局(愛甲)** わかりました。では、そのように設計に引き継ぎます。

○**仲宗根座長** 土壁の位置は、どの辺りを考えていますか。

○**事務局(愛甲)** 土壁ですが、池と臨港道路の間を考えています。池の配置を考えて、利用者から見えるように設置するとこの辺りかと思います。あとは、構造的な問題もありますし、水をどこから流し込むか、黄色の動線との距離もありますので、位置については、観察壁から覗けるように配置するなどして、設計で工夫させていただきたいと考えています。

○**仲宗根座長** 嵩原先生と相談していただいて、池の中には止まり木も設置するし、池の深さも関わってくるかと思しますので、その位置も考えながら土壁をどこに設けるかを検討してください。

○**嵩原委員** カワセミが来ることを想定して土壁の提案をしましたが、カワセミが来るためにはいろいろな生物がいなくてはいけません。小魚とか昆虫とかの餌ですが、そのあたりをどのようなかたちで整備していくのかということだと思います。自然発生的に出てくるのかは分かりませんが、用意するのであれば、入れるために飼育するところも検討してください。土壁をつくるのであれば、餌資源の問題があります。また、餌資源を確保するためには、水質の問題がでてきます。水が止まった状態になってしまう池なので、止水性のトンボ類がくるかもしれない。あとは、魚がここで生きられるかというところがあると思います。ただ、いろいろな鳥の使い方があると思います。ひとつのプランとしては、カワセミが繁殖するところ。ここでカワセミが餌をとるということではなくて、どこかで餌をとって、ここで巣を作るという想定もあります。護岸工事でカワセミも土壁がないので、土壁をつくっておけば、餌はどこかから運んできて、ここで巣を作るという可能性もあると思います。餌場の近くにあった方が一番よいわけですが、そういう意味で、いろいろなことを考えながらつくった方がよいと思います。

○**事務局(愛甲)** 淡水池に魚類を放すかどうかについては、整備時には水質的にも魚類が餌にできるような他の動植物がどのくらい入ってくるかもわからないので、整備時の導入は考えていません。その後に池が少し安定してきて、普通は入ってこないと思いますが、

魚類が入ってこないということであれば、その際に検討させて頂きたいと考えております。これは私の私見ですが、こどもの国さんが在来種の魚を持っているということで、沖縄市にも協力していただいて、できるのであれば、放すということが個人的にはよいと考えています。そういったことも含め、今後、検討させてください。

○中根委員 多少は塩の影響は受けるとしても、在来のものが荒らされているという現在の環境を、せつかくこのような環境を人工的につくっていくわけですから、在来のもを増やしていくことで環境にも寄与していくということになれば、それは一石二鳥にもなりますので、ぜひそれは考えていただきたいと思います。

○事務局(愛甲) 検討させてください。

○新城委員 資料5の環境学習センターの機能に、センター内に展示パネル等をということで、アダンについて書いてあります。そして、そのことをもう少し詳しく書いたのが、次のページの環境学習センターに、アダンから草履や帽子を作っていたことなど植物と人々との関わりや方言名等を設置し、学習の場として利用できるようにするという説明があります。それと関連して、次の看板の方にも解説用ということで、生息する生物の種類等を説明する看板のイメージとあります。この2つの関わりは、どのように区分けして考えればよいでしょうか。要するに、学習センター内では学習用の生き物の話は少ないと思いましたがいかがでしょうか。

○事務局(愛甲) 資料の方に植物と人々との関わりに関するパネル等が載っていないので、加えたいと思います。それほどスペースが大きいのですが、入れていくように考えています。

○新城委員 要するに、学習センター内と外の看板との違いはあるということですか。

○事務局(愛甲) はい。

○新城委員 その辺は、しっかりとした考え方でセンター内にはこのようなレベルまでやるというように、内容の違いをはっきりとさせた方がよいと思います。

○事務局(愛甲) はい、わかりました。

○新城委員 資料6について、お願いします。表 6.1 の検討項目では、4つに分類してあります。この4番目の野鳥園内部というのは、上の言葉と繋がりが薄いと思います。言葉として、森林とかあるいは野鳥園内部に括弧書きで森林とかにしないと、イメージとしてどのような野鳥園なのかということが分かりません。ですから、野鳥園内部の森林とした方がよいです。要するに、森林というイメージをつくりたい。

○事務局(愛甲) 野鳥園内部というよりは、森林部分になると思いますので、修正します。

○新城委員 それから、内部について植物がたくさんでてきていますが、例えば、トベラについては下線がいらなと思います。メインになるのは森林ですから、高木です。この中に断面図を書いたときに、高木、亜高木、低木という層が区分けされているならば、その低木のメインとしてはトベラになるかもしれませんが、書いていない。全体のイメージとしては何かというと、おそらく沖縄であれば、ハスノハギリあるいはビロウなどです。ここで、層で分けてあれば、低木層としてのメインはトベラになるけれども、全体としては違うと思います。

○事務局(愛甲) この下線部分につきましては、基本的には新城先生とお話しさせていただいたときに、高木、亜高木、低木という層のなかで代表的な種を挙げていただき、亜高木と低木の代表種を示すためにヤマグワとトベラを入れ、下線を入れて強調しました。

○新城委員 カテゴリーを入れたら、よいと思いますが、低木というカテゴリーが書いていないので、それを書かなければ、トベラの下線はとった方がよいです。

○事務局(愛甲) では、低木のなかの代表種ということを書きます。

○新城委員 そうでもないです。次に書いているフクマンギやシマヤマヒハツでもよいのです。ただ、鳥との関係があるから、トベラをいれてあると思います。海岸林としては、3つは同格です。

○事務局(愛甲) わかりました。

○新城委員 層を分けなければ、トベラの下線をとればよいと思います。それから、そのことは次のページの断面図の中にもでてきますので、一緒に検討してください。それから、断面図について、ライン A~A'、B~B' の断面図をみると、層は想定されていません。高木層だけ書いてあり、亜高木や低木が入っていないので図の修正が必要です。

○事務局(愛甲) 修正します。

○髙原委員 補足しますと、新城先生からありましたように、海岸の林というのは単層林ではなく、複層林ということだと思います。植生断面も学習できる項目ですので、それはぜひお願いしたいと思います。それから、先ほど新城先生から植物や生き物の人との関わりについては、学習センターの中でやり、基本設計と実施設計のなかで具体的にどのような展示をやるかということを検討していくと思いますので、そのようなものはぜひ入れていただいて、室内で学習できるものは室内で、外でやるものは外でというような感じだ

と思います。他にも、種子の海浜散布などがあります。例えば、ツキイゲなどは非常に面白いです。ツキイゲの種というのは放射状になっているのですが、種が外れてころころと海岸を転がっていきます。昔から子どもの遊びに使われていました。そのような種子散布についても構成できます。今後、具体的に検討されると思いますが、そのようなものもできるだけ盛り込むとよいと思います。一部を外に持って行って、この植物はこのような種子散布をしますよというようなことも必要かもしれません。展示できるようにお願いしたいと思います。

○事務局(愛甲) はい。参考にさせていただきます。

○中根委員 環境学習センターの施設の中に体験学習を取り入れることを想定して、野鳥の観察や干潟の観察等がでてくるとと思いますが、今のように遊びを取り入れた体験というのは、野鳥の森だけの植栽では数的には足りない状況になるとと思います。前にもお話ししましたが、人工島全体の植栽もそのようなことを想定しながら、子どもたちのために人工島全体の計画の中に、野鳥の森だけに特化せずに、総合的に植栽を計画すべきではないかと思います。検討を要望したいと思います。

○事務局(愛甲) はい。検討させていただきます。

○新城委員 植物を植えて、林をつくり、鳥を呼び込むという場合の時間のイメージです。何年くらい経つと鳥がくるようになるのか、どのような鳥がくるのかというイメージが私は非常に大事だと思います。植栽が完了すると、こういった話が必ずでてきます。5年を目途にしてやりますか、10年を目途にしてやりますか。このような話も必要ではないかと思います。それによって、管理もまた変わってくると思います。それによって、先ほど申し上げた木のサイズ、密度も決まっていきます。最終的な計画のイメージがないと、具体的な計画が進まず、大ざっぱになってしまわないかという気がします。

○事務局(愛甲) 確かに時間的な部分が全く載っていないということで、検討して、回答を委員の方々に報告させていただきます。すみません、この場では回答しきれませんが、よろしく申し上げます。

○中根委員 同じ質問になるとと思いますが、住んでいる安田などで、海岸の防風対策をみたときに、防風林を植えていますが、簡単に成長するわけではありません。そのようなことを考えたときに、やはり同じように、何年後にどのくらいの高さになるのかということをもっと最初から計画しておかないと、野鳥の森センターができたときに、肝心の木が育っていないとか、全然鳥が来ないとかいうようなことにならないように、私たちは委員会の中

で意見を言います。かなり責任のあることが新城先生のご意見のなかに含まれていると思いますので、しっかりと考えていただきたいと思います。

○**嵩原委員** 参考までにですが、確かに生き物と植栽の関係というのは調査しないといけないのですが、隣の運動公園は埋め立てです。海岸近くですが、あの時にデータをとればよかったと思います。そして、あの植栽が今どうなっているのかということのを逆算すれば、この回答になると思います。だから、本当は定期的に調査するべきです。将来の予想に活かされるのではないかと思います。干潟の生き物についても、なかなか想定できない部分があって、彼らは埋め立てをしたときに、水たまりができて足場があるところというのは、意外と渡り鳥がきて休息する場所、水浴びする場所です。ですから、隣が満潮になると、そこにくるのです。時期的なことや時間的なこともあるので、全部がそのようなわけではないですが、埋立地内ではそのようなデータはとっていないですか。ある時期にはシギがきて、ある時期はコアジサシがくるというような細かいデータはとれると思います。

○**事務局(名嘉)** ご意見ありがとうございます。今、お話しがあった埋立地の通称、余水吐と呼ばれているところですが、整備から約10年が経過して、野鳥が非常に頻繁に利用している場所となっています。前回の部会の中でどのような鳥類が利用しているのかということで、この区域7の中でそれぞれの季節変動、それぞれの野鳥の利用というのを調査しています。ですから、森林についてはデータがないのですが、池の部分、水域については遷移をみるというかたちになっていますので、約10年くらいするとあのようなかたちになるというところでは、データについても沖縄県と協力しながら、今後の植栽の計画に役立てていきたいと考えています。

○**事務局(愛甲)** 新港地区と西原マリンタウンが似たような環境で整備しています。それで、植えた木の大きさは分かっているのですが、10年～15年くらいで今の状況になっていることを考えると、県の規格にのっとると、10年くらいでアダンが良い感じの大きさになることを考えています。後ろの木も、きちんとした記録は持っていませんが、50cm程度の木を植えてから現在はある程度の大きさになっていることを考えると、植栽だけでみると、5年、10年くらいはみていきます。大きくなったからといって鳥が使うわけではないので、その先をどうするかということは、もう少し検討させてもらって回答を出したいと思います。

○**嵩原委員** 今度、植栽をしていくときに、どのようなかたちで植栽をみるのか。データをとるのか。将来的に活用できるようなデータとして残せるのではないかと思います。

○仲宗根座長 将来どうなるかというのは、埋立地ですので難しいところはあると思います。先ほど沖縄県から10年とのことでしたが、私が強く要望したいのは、実験だと考えて、詳細のデータをとるために、これは予算が係ることですから、年間4回程度でもよいと思いますので、ぜひモニタリングを続けてほしいと思います。このようなことはあちらこちらでしていますが、その後のモニタリングはあまりやられていないので、データもない。今後、また新しくつくる場合に、どのように計画していけばよいかという点からも、このようなデータは活かせると思います。せめて、季節ごとに年4回でも結構ですので、ぜひやっていただきたいと思います。それから、淡水池の塩分濃度がどのように変化して、植生が入ってくるか。また植生がどのように変遷していくのか。そのようなデータをとっていただきたい。予算を長期的に考えてとっていただきたいと思います。そのようなものがないから、将来のイメージがなかなか湧いてこないのです。過去のデータがあれば、ある程度の判断がついて、どのように設計していけばよいかということが推測できるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局(愛甲) 検討させていただきます。

○仲宗根座長 いろいろな海浜植物がでていますが、これは以前の調査の中で、例えばどのような潮位だから波が当たらないなど、実際にデータをとられて、どの辺に植えるのかということもご検討された方がよいと思いますが。

○事務局(愛甲) 今、検討しているのは、砂浜部に関しては、潮位が影響しない高さということで、普通の海岸でいいますと、波が当たらないところから少し奥に入ったところまでこのような植物は入っています。今、人工海浜ができあがっていますので、見ていただくとわかると思いますが、上のほうは波が当たらないので、かなり広い部分に植えられるのではないかと考えています。高さ等の細かいデータは、今、用意しておりません。ただ、上の方の波が当たらない部分に関しては、利用できるのではないかと思います。他にもこのような事業をやっておりますので、過去のデータを参考にさせてもらって植付ければ大丈夫と考えております。

○仲宗根座長 他に何かございますか。なければ、資料7をよろしくお願いします。

・維持管理・運営に係る提言・・・【資料7】

○事務局(仲本) 資料7をご覧ください。第1章のはじめには、これまでの野鳥園および人工海浜(生物・学習エリア)の検討経緯を示しております。その中の3段落目ですが、

「本提言はこれら一連の検討の中ででてきた維持管理・運営に関する考え方等を整理し、将来の管理者の参考にしてもらうことが当園の持続的発展に繋がるとの観点からとりまとめたものである。」と記載されていますとおり、将来の維持管理者に向けて、提言をまとめております。

2ページをご覧ください。(1) 維持管理について、のなかの維持管理の考え方についてですが、野鳥園および人工海浜(生物・学習エリア)は、地域を代表する生物の生息・生育場として、また自然観察・学習の場として整備されるものであり、これを持続可能な形で継承していくためには、各種施設の維持管理を適正かつ順応的に実施していくことが重要であると記載しております。

次に、植栽の維持管理についてですが、植栽管理は当初の植栽意図(鳥類やオカヤドカリ類などの生物の生息環境基盤の創出)を踏まえ各植物の特性や生態系に配慮したうえで、自然の遷移を優先しつつ、適正に持続、生育できるよう必要な維持管理を行うこととしております。(1) 利用に著しい影響が出ると考えられる事象への対応として、下草や樹木の枝のはみ出しを除去すること等を挙げています。(2) 生物の生息・生育に著しい影響が出ると考えられる事象への対応として、外来植物、ここではアメリカハマグルマ、コマツヨイグサ、シロノセンダングサ、シナガワハギ等への対応を挙げています。また、倒木や枯れ木等は、利用者の安全性の確保や散策等に支障がないように配慮しつつ、生物多様性の観点から自然な状態であることを基本とすることとしております。

3ページをご覧ください。淡水池の維持管理についてですが、淡水池の維持管理は、当初の整備意図(鳥類の生息環境の創出)を踏まえ、これが適正に持続できるよう必要な維持管理を行うこととしております。(1) 利用に著しい影響が出ると考えられる事象への対応として、悪臭対策等を挙げています。(2) 生物の生息・生育に著しい影響が出ると考えられる事象への対応として、漏水対策や水草類の繁茂対策、水質対策としての維持浚渫等を挙げています。

下側のその他施設の維持管理についてですが、ガレ場や淡水池の土壁、海浜部については、対象となる生物の生態や実際の利用状況に応じて、補修や追加手当を実施するなどの措置を講じることとしております。環境学習センターや野鳥観察壁、東屋、外周フェンス、園路等の施設については、定期点検や日常点検を施設特性に応じて実施するなどして状況把握に努め、各施設が正常に機能し、園内に生息する生物や利用者が安全・安心に利用できるよう適正な維持管理を行うこととしております。

最後に、植栽、淡水池、その他施設の維持管理について、各項目の最後には、管理者は日常的に観察、状況把握に努め、異常を確認した場合は、速やかに設置者や専門家等と相談・協議のうえ、必要な措置を講じることとしております。

4ページをご覧ください。運営の考え方について、当園全体をフィールドミュージアムとして捉え、運営していくことが望ましいとしております。

次に、拠点施設について、環境学習センターは、利用者の交流や環境教育、情報発信の拠点施設として運営するとともに、インタープリタ的な役割を担う人材、ここでは当該地域の自然的・社会的状況に関する知識を有し、利用者に自然の魅力や民俗学との関連、動植物の適切な観察方法、避けるべき行為等について指導できる人材を配置し、利用者サービスの向上に努めることとしております。

多様な主体との連携について、1つ目は、利用者や様々な団体等と情報交換を図るとともに、これらと連携・協働しながら運営を行うこととしております。2つ目は、利用者に当園及び周辺の自然と触れ合い、学ぶことのできる機会を提供するとともに、園内で活動する団体等のネットワークを構築し、当園の利用促進や運営体制の充実を図ることとしております。3つ目は、様々な団体等との連携・協働などにより、地域において、当園の維持管理・運営等に係る新たな担い手づくりについて検討することが望ましいとしております。

続きまして、広報・普及啓発活動についてですが、イベント情報や活動報告などについて、ホームページやパンフレット等の各種媒体を活用して発信することとしております。また、地域の自然環境情報や生物と人々の生活とのかかわり、環境保全に係る課題などについても取り上げ、啓発していくことが望ましいとしております。

最後に、当園の維持管理・運営は、管理コストの節減や利用調整の円滑化の観点から、隣接する人工海浜や付帯施設と一体的に行うことが望ましいとしております。資料7については、以上でございます。

○仲宗根座長 説明ありがとうございました。資料7について、何かコメントはございますか。

○中根委員 淡水池の維持管理について、淡水池をつくられ始めたときから一番恐いののは、勝手に外来種を放される傾向があります。ですから、最初から在来種の研究施設であるということで、外来種やペット等が一切放されることがないように看板を設置する必要があると思いますので、これを提言に加えていただきたいと思います。

○事務局(愛甲) はい。そのようにします。

○事務局(佐藤) 補足します。中根委員のご提案については、別途対応させていただきたいと思います。資料7に記載するかどうかについては、資料7は実際の管理者に引き継いでいきたい内容を記載したものです。今のご意見は、おそらく整備者にやって欲しいことだと思いますので、そこは切り分けて考えさせていただきたいと思います。

○仲宗根座長 管理者が決まった時点で申し送りをするということですか。

○事務局(愛甲) いえ、整備の段階でやりたいと思います。資料5の施設計画の中に看板の項目がございますので、そちらの方で検討していきたいと思います。ペットの扱いに関する看板がございますので、同じような扱いにしたいと思います。

○仲宗根座長 わかりました。ありがとうございます。他に質疑はよろしいですか。

では、これで今日の委員会は閉じたいと思いますが、長時間ご苦勞様でした。ありがとうございました。あとは、事務局に進行をお願いしたいと思います。

それから、この基本計画(案)について、いろいろなご意見がでましたが、これが最後の委員会だと思いますので、概ね了承していただいたということによろしいですか。もし何かあれば、委員長預かりとかたちでもよいですし、あるいは事務局との電話対応でもよいと思いますが、コメントとしてどうしても話しておきたいことがでてくるのであれば、事務局と対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○事務局(横倉) この基本計画(案)の修正作業については、各委員と個別にご相談しながら進めさせていただき、最終的には座長にご了承いただくということにしたいと思います。委員の皆様、長時間ありがとうございました。本日の専門部会のご意見・ご指摘を踏まえ、委員の皆様にご相談させていただきながら、事務局にて基本計画(案)をとりまとめまいります。また、専門部会の議事内容につきましては、平成27年12月14日に開催されます環境保全・創造検討委員会に報告予定でありますので、報告資料につきましては、事前に、本日お集まりの委員の皆様を確認していただきたいと思います。ご協力のほど、よろしく願いいたします。それでは以上を持ちまして、平成27年度 中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会 第1回人工島環境整備専門部会を終了したいと思います。本日は、ありがとうございました。引き続き、別室にて記者会見を実施させていただきます。場所は、この同じ建物の小会議室「南風」でございます。関係者の皆様、お集まりいただきますようお願いいたします。

なお、記者会見には記者、事務局関係者以外の方々の立入りはお断りしておりますので、  
予めご了承ください。以上です。